

ふくしまHACCP導入講習会のご案内について

食品衛生法の改正によって、原則として全ての食品等事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理が求められることとなりました。営業者は、自ら衛生管理計画を作成し、HACCPに沿った衛生管理を実施しなければなりません。

福島市保健所ではふくしまHACCP導入講習会を開催し、食品等事業者の皆様へのHACCPに沿った衛生管理の導入を支援します。

<講習受付対象者>

- ・福島市内に食品営業施設を有する食品等事業者
- ・「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の対象事業者
(食品等の取扱いに従事する者の人数が50人未満の事業所等)

<講習内容>

- ・「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の説明
- ・衛生管理計画の作成

<申込方法>

- ・当講習会は事前申込制です。
- ・お申込みは、申込用紙にご記入のうえ、郵送、メールまたはFAXで福島市保健所宛にお送りいただくか、福島市保健所の窓口まで直接お持ちください。郵送またはFAX、メールの場合は、折り返しお電話しますので、お電話後に予約確定となります。
- ・先着順のため、ご希望の日時に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

開催日時 手引書(紙)による講習:3月6日(火)
 アプリによる講習:3月7日(水)
 午前の部: 9時30分~12時 (受付 9時)
 午後の部:13時30分~16時 (受付13時)

※応募状況により講習内容が変更になる場合がございます。

申込期限 令和6年2月27日(火)まで

定員 各40名

開催場所 福島市保健福祉センター5F 大会議室

問合せ 福島市保健所 衛生課 食品衛生係
〒960-8002 福島市森合町10-1(福島市保健福祉センター3F)
TEL024-597-6358 FAX024-533-3315